

小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 令和3年10月28日(木)午後7時00分～午後8時00分

場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)

2番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)

3番委員 益 田 麻衣子

4番委員 井 上 孝 男

5番委員 菱 木 俊 匡

3 説明員等氏名

理事・教育部長 北 村 洋 子

教育部副部長 飯 田 義 一

教育総務課長 下 澤 伸 也

学校安全課長 鈴 木 一 彰

教育指導課長 高 田 秀 樹

教職員担当課長 大須賀 剛

青少年課長 菊 地 映 江

教育指導課副課長(学事係長事務取扱) 常 盤 敏 伸

教育指導課指導主事(指導係長事務取扱) 松 澤 俊 介

教育指導課指導主事(教職員係長事務取扱) 園 山 隆 志

教育指導課指導主事 鈴 木 孝 宗

教育指導課指導主事 岩 立 忠

その他関係職員

(事務局)

教育総務課副課長 府 川 雅 彦

教育総務課主査 菊 川 香 織

4 協議事項

議席の指定について (教育総務課)

5 報告事項

(1) 小田原市における子ども・若者支援施策の方向性等に係る調査審議について (答申)
(青少年課)

(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について (教育指導課)

(3) 在校等時間管理システムについて (教育指導課)

(4) 市立中学校における通知票の誤記載について (教育指導課)

(5) 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び9月以降の教育
活動等について (教育総務課)

- (6) 市立小中学校の修学旅行の実施状況について (教育指導課)
(7) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (教育部・文化部)
(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について (その11)
(教育部・文化部)

6 議事等の概要

- (1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

- (2) 議席の指定について (教育総務課)

○柳下教育長 議席につきましては、1番に私柳下 2番 吉田委員、3番 益田委員、4番 井上委員、5番 菱木委員として指定いたしますが、よろしいでしょうか。

「(異議なし) の呼ぶ者あり」

○柳下教育長 それでは、ただ今、着席いただいている席に指定させていただきます。

- (3) 9月協議会議事録の承認

- (4) 議事録署名委員の決定…4番 井上委員、5番 菱木委員に決定

-
- (5) 報告事項 (1) 小田原市における子ども・若者支援施策の方向性等に係る調査審議について (答申) (青少年課)

○青少年課長 それでは、去る令和3年10月11日、小田原市青少年問題協議会から市長に対して「小田原市における子ども・若者支援施策の方向性等に係る調査審議」について答申書が提出されましたので、概要について御報告いたします。お手元の資料1を御覧ください。

小田原市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づく附属機関として、条例により昭和31年に設置され、以来64年間、青少年施策の樹立と展開に大きな役割を果たしてまいりました。しかし、社会情勢の変化を踏まえ、新たな時代に即した、子ども・若者支援施策の方向性と同協議会の在り方について検討が必要となったことから、昨年の令和2年11月18日に市長は同協議会に対して、在り方の検討を諮問いたしました。

検討作業に当たっては、育成部会を設置して課題の整理や対応策の検討、答申の素案を作成すると共に、横浜国立大学教育学部の藤井佳世教授に青少年施策推進アドバイザーとして指導・助言をいただきました。

答申の内容ですが、主な点を御説明いたします。

青少年問題協議会につきましては、未来志向の名称に改めるほか、親会議と分科会の2層構造として機動力を高めること、また、庁内の連携体制強化の必要性が求められました。また、子供や若者に関わる行政施策の目指すべき方向性を示す、青少年育成方針を定めることが提案されました。

子ども・若者支援施策の方向性としては、6項目の御提案がございました。子供の参画力の育成、これは、従来の体験学習やリーダー養成にとどまらず、将来の世代である子供たちの社会参画力を育成するという視点の重要性が示されました。

体験学習の実施では、ライフスタイルの変化を背景に、時代を生き抜く力や時代に共感する力を育てる機会として、現在、教育委員会の補助執行として実施している体験交流学习について、より魅力的な事業転換を行うことが示されました。

子ども・若者の居場所づくりとしましては、子供の見守り拠点づくりという視点から、多様な子供の居場所づくりというアプローチへの変更や子供だけでなく若者のニーズを取り入れた居場所づくりや、冒険遊び場の必要性が示されました。

次に、表彰制度の見直しにおきましては、表彰制度のうち、特に青少年善行賞につきましては、青少年の豊かな人間性のかん養を図り、他の模範とするにふさわしい行動をした青少年・青少年団体を表彰する制度として整理する必要性が示されました。

関係団体の体制強化としましては、関係団体について、行政に支援される立場から、行政のパートナーとして真に協働関係が築ける団体へと、体制強化を図っていくことが求められました。

この答申を受けまして、今後は、新総合計画の下で所用の整備を進めて参ります。なお、表彰制度のうち青少年善行賞につきましては、市民活動に関わる制度改正になることから、12月15日から1箇月間にパブリックコメントを実施してまいります。

答申の詳細につきましては、後ほど答申書の写しを添付してございますので御一読いただければと存じます。

以上でございます。

(質疑、意見等なし)

○柳下教育長 以上で、青少年課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(青少年課職員 退席)

(6) 報告事項 (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは御説明いたします。資料2を御覧ください。

1枚目をおめくりいただき、1ページをお開きください。2の調査の概要は、おおむね令和元年度と同様となっております。今年度は5月27日に、小学6年生、中学3年生を対象に、悉皆での調査を実施しております。調査の内容については、教科に関する調査と質問紙調査となっております。今年度については、国語と算数・数学を実施いたしました。

2ページ目「3 各教科の平均正答率」の(1)は今年度の平均正答率一覧です。国立教育政策研究所から出されている「全国学力・学習状況調査 報告書」では、「平均正答率のプラスマイナス10パーセントの範囲内にあり、大きな差は見られない」とされており、本市でもその考えに準じて調査結果を整理いたしました。

本市は、全ての教科において、全国平均正答率プラスマイナス10パーセントの範囲にあります。小学校算数は前回調査よりも全国平均正答率との差がやや大きくなったものの、その他は差が小さくなりました。今後も小学校・中学校ともに、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けていくことが大切であると考えます。

次に3ページの「4 調査結果のポイント」を御覧ください。主な成果、主な課題、質問紙調査について記載いたしました。

成果として3点挙げました。成果1は、小学校・中学校ともに国語の学力に改善が見られたことです。家庭学習への取組や朝の時間の活用など、各校の「学力の向上」に向けた計画的、継続的な指導の工夫・改善の成果が現れていると考えます。成果2は、平成30年度の小学6年生の調査結果と、3年後の中学3年生の調査結果を比較したのですが、全ての教科で平均正答率が向上しています。

4ページの成果3は、「学校でICT機器を意見交換や調べ学習に週1回以上使用する割合」が小学校・中学校ともに全国平均を上回りました。昨年度一部を先行導入した学習ネットワークを有効に活用できており、今年度の本格運用開始にあたって良いスタートができたことがわかります。

次に、主な課題について3点挙げました。5ページ、6ページを御覧ください。課題1は、小学校国語の学力についてです。領域別にみると、「話すこと・聞くこと」以外は全国平均正答率を5ポイント以上下回っています。また、漢字を文の中で正しく使ったり、文脈に即して漢字を書いたりすることが全国平均を下回っています。

課題2は、算数・数学の図形領域です。算数・数学の領域別平均正答率をみると、小学校・中学校ともに図形領域が一番全国平均正答率との差が大きくなっています。

課題3は、家庭学習の定着についてです。「学校以外に1日1時間以上勉強している児童生徒の割合」が、前回調査では初めて小学校・中学校ともに全国平均を上回りましたが、今回の調査ではともに下回りました。小学校については本市の結果は前回調査よりも6.6ポイント減少しています。家庭学習の定着は児童生徒の学力向上につながることから、継続して家庭への啓発に努めていきたいと考えています。

8ページを御覧ください。最後に、質問紙調査についてです。学力と相関関係のある児童生徒質問紙について記載いたしました。クロス集計により、教科に関する調査と相関関係があることが分かっている質問紙調査の項目について、その一部を全国の状況と比べながら分析いたしました。

「授業内容がよくわかるか」「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」「日常的に読書をするか」「学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めているか」「地域の行事に参加しているか」です。これらの項目では、肯定的な回答と教科の平均正答率に正の相関が見られました。これは当たり前ととれることかもしれませんが、こうしたデータを示しながら、授業改善の視点や教員の働きかけ等について、先生方にも御理解いただき、今後の日々の教育活動で意識していただくことも大切であるかと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒がペアやグループで話し合うことが難しいなど、感染対策を徹底する中で学習活動が制限される部分がありますが、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進めていきたいと考えています。

また、「地域の行事に参加しているか」の項目については、家庭や地域の環境にもよるところがあるかと考えております。こうした点も含めて、学力の認知的なスキルの向上はもとより、いわゆる「学びに向かう力」の向上といった面では、学校だけでなく、家庭・地域を含めた社会全体で取り組むものということを広く発信できるよう努めていきたいと考えております。

最後になりますが、本調査は、平均正答率の向上ということだけが目的ではなく、この結果を授業改善や児童生徒の学習環境の整備に生かすことが大きな目的であると考えておりますので、学校には、児童生徒質問紙調査や学校質問紙調査の結果も積極的に活用していただきながら、児童生徒の学力向上に向けた取組を進めていただきますようお願いをしております。

なお、本資料は11月中にホームページにおきまして公表する予定です。

説明は以上となります。

(質疑)

○菱木委員 新型コロナウイルス感染症が拡大して、学校もウェブ授業が始まると、今まで学校に行けなかった不登校の児童生徒も授業を聞いていることが多くなりますが、その子供たちのデータも含まれているのでしょうか。また、ウェブ授業を受けている子供たちも含めた「授業内容がよくわかる」の比率は、コロナ禍以前に比べて良くなっているのでしょうか。良くなっているとすればウェブ授業のほうが不登校で、引きこもりの子達の学力も上がって、トータルの学力も上がる可能性が高いと解釈できると思うのですが、その点は考察されているのでしょうか。

○教育指導課長 リモートでの学習の話がございましたが、この4月から学習用端末が一人1台整備されているという状況でございます。実際には在宅で授業を受けるという仕組みは登校を控えることを余儀なくされている児童生徒でしたり、感染を心配して登校を控えている児童生徒もいるので、そういう方々は9月から実際には自宅でライブ映像を見ながら受けているという状況がございますが、このテストを受けた5月の段階でライブ授業を行ってきた経過がございませんので、ライブ配信を見た児童生徒がテストを受けているわけではないということが一つございます。

また、不登校の生徒がICTを活用しながら少しずつ授業を受けていける仕組みというのは、これまでも進めてきている部分ではございますが、今その子供たちがこの試験を受けているかということは、受けている児童生徒もいれば、受けていない児童生徒もいますので、その子供たちがICTを活用した授業によって変化があったかということはそこまでは検証されていないということです。

○益田委員 質問紙1と2ですけれども、小田原では授業の内容が良く分かる子供たちが8割に達しておりますよね。平均正答率を見ますと、プラスマイナス10パーセントの中にはいると言っても、良く分かるが8割いるにしては、その割に正答率が高くないということで、分かった気である子供たちがいるのではないのかなと。今日の授業は分かったなと通り過ぎてしまって、身に付いていないということが読み取れるのですが、そういうところの検証はされているのでしょうか。

○教育指導課指導主事 御指摘のとおり、分かるというお子さんも正答率が高くない状況があるのかなと思います。小学校ですと、学力・学習状況調査の問題をどういうものか理解した上で授業がされていない部分もあるのかなと考えております。学力・学習状況調査の問題は、指導要領で求めている力を見る。その具体的な問題であると考えております。普段行っている授業がそこにフィットしていない部分もあるのではないかと考えておまして、今年度から各学校で学力・学習状況調査の問題をしっかりと見ていただいて、全ての先生方がこういう力を子供たちに付けていくのだということを踏まえた上で子供たちに指導してもらうよう全校での研修会を各学校で実施するとういことを行っております。

○益田委員 もちろんテストの点数を上げるためにやっているわけではないので、特別にこのための対策とかはしてほしくはないです。逆に全然違う結果が出てきてしまうので。そうではなくて、漢字を文脈に即して書けなかったり、読書をしている子が少なかったりというのは相関関係があって、本を読めば文脈に即した漢字は段々書けるようになっていくと思うのです。読書をするとか、基礎的なことを指導というか学校での教育をしていってほしいなど。点を上げるということだけではなくて。と思ったので質問させていただきました。

○井上委員 今回の学力・学習状況調査の結果というのは、小田原市という一括りで出ています。こういう状況調査を踏まえた上で指導に生かしていこうというのは分かるのですが、やはり、正答率のパーセントが県内平均よりも小田原市が高い、全国正答率を上回るといようなことが目標にあれば良いと思うのです。プラスマイナス10パーセント以内であれば良いのではないかといいこととしてしまっているのかということ。福井県や石川県は頑張っているというのは出てきますが、小田原でも正答率を上げていくこともある程度指導する側では目標にしてもらいたいなと思います。

そのような中で小田原市の一括りで見えていくと、データを詳しく読み取れない部分の指導をどうやって生かしていっていいのかということが分からないと思うので、1つは設問ごとに算数でも国語でもどこでどういう山ができていくのか、下のほうのお子さんが多いのか、中学校の定期テストをみると、英語の山が真ん中になくて、上と下に二こぶ山ができていくような状況ができています。学力・学習状況調査もどのような分布がされているのかというのをつかんでらっしゃるかとは思いますが、そういう資料を出していただけるのか、もしくはそういうのも考えて指導していただいているのかということですね。学校間でもかなり違ってくると思うのです。一括りにしているからパーセントが出てきますが、とても正答率の高い学校とそうでない学校があって、学校を比べるつもりはないですが、どういうところで指導に生かしていかなければならないのか、どこに力を入れていかなければならないのかということをつかんでいかなければと全体的な底上げができないのかなと思います。

それから、地域の行事に参加している割合というのが出てきておりますが、学校も地域によって割合が違うと思うので、熱心に参加している地域とそうでない地域とあると思うので、これを市全体でくくってしまうと見えなくなってしまうと思いますが、こういう部分は学校別、地区別に示していただけるとちょっと違うのかなと感じました。

○教育指導課指導主事 資料としては結果の概要としておりますが、教育委員会、それぞれの学校に提供される資料では、御指摘いただいたような教科の設問ごとの正答率とか、またこの設問ではつまづいている子が多いとか、子供たちの分布が含まれたものが学校には提供されております。それを基に、各学校で学力向上をどのように図っていくのかというプランを計画している状況です。

学校間の違いというのもそれぞれあるのですが、学校ごとの資料に基づいて、こういった対策を考えていくのかというのを、学校でまずは検討していただくなど、教育委員会でも状況は把握しておりますので、学校訪問をして指導する際にそういった資料を活用して助言は行っています。

○吉田委員 ICT機器の活用についてお伺いします。4ページにあるICT機器を調べ学習や意見交換等に活用する割合が全国平均より高いです。小田原市では4割くらいの児童生徒の皆さんが週1回以上使用していると答えておりますが、実際問題としてどれくらい使っているのかを教えてくださいたいのですが。

○教育指導課指導主事 5月の調査になっており、昨年度どうだったかというようなものを見るということで、昨年に端末の一部先行導入をして、通信環境のない家庭には対応する、また、各学校でも1クラス分の端末を導入することができましたので、それを使っていただきながら指導していく。こちらの数値が一人1台ではない、感染対策をしながら交換しながら使っている状況でした。そういった中でも学校の先生方に積極的に使っていただいて、昨年の段階からそういった子供たちも先生方も経験を積んで、今年を迎えているところかなと思います。一人1台になってどのように変化をしていくのかというのは今後見ていきたいと思っております。

○吉田委員 ありがとうございます。なるべく導入したものを効果的に使っていただければと思います。

(その他質疑・意見なし)

(7) 報告事項 (3) 在校等時間管理システムについて (教育指導課)

○教職員担当課長 それでは、私から御説明申し上げます。資料3を御覧ください。

はじめに本システムを導入した目的ですが、1にありますとおり、国からの指針に基づき教職員の在校等時間の客観的なデータ把握を目的とするとともに教職員の長時間勤務等による健康への影響を未然に防止する取組の一環として、導入いたしました。下にありますとおり、各学校に専用の端末、PCと対象となる教職員にICカードを渡し、実際に来た時、帰るときに一般の企業と同様にICカードを用いて打刻することで計測していくこととなります。ちなみに、本システム・ソフトウェアですが、デネット社という会社の勤怠管理 s c h

○○1というシステム・ソフトウェアですが、これは西湘地区1市8町でも同じものが導入されており、また、県内シェア率も非常に高いものとなっております。

次に背景でございますが、今までも、全教職員が個々に、市教委が準備したエクセルファイルの様式へ入力した超過勤務時間を管理職が集計し、市教委に提出していましたが、この一連の作業を本システムに移行することで、出退勤時間が自動的にデータ化され、集計等の負担軽減、そして、正確かつ客観的計測が可能となっております。

次に導入までのスケジュールでございますが、令和2年度に導入するソフトウェアの選定を行いました。令和3年度になってからは、まず、導入時説明会を校長会や教頭会、各校のネットワークシステム担当者会等で複数回実施してきました。あわせて、運用について、学校が一番大事にするところではございますが、運用については、校長会と並行して調整してまいりました。そして、学校の夏季休業期間に、各校で導入説明と機器の設置を行い、9月の試験運用を経て、10月から稼働しています。

続いて、運用における考え方ですが、本システムにおいて把握する項目は「在校等時間」となります。出張、土日の部活動や運動会等の学校行事、在宅勤務等についてもその勤務時間を計上するようになります。なお、本システム自体が教職員の負担にならないようになるべく簡易なシステムを導入することとし、また、詳細なマニュアルを教育委員会でも作成することで教職員の負担軽減に努めています。

最後に今後の教職員の負担軽減等についてですが、中点1つ目にありますように、教職員の在校等時間の正確かつ客観的な把握を用い、教職員の時間外勤務の縮減に向けた具体的方策を、具体的には教職員衛生委員会等の場も活用しながら、引き続き効果・成果等を含めて共有・検討していきたいと考えます。その際に、中点4つ目になりますが、特に効果が高いことがみえてきている教職員の業務支援を行うスクールサポートスタッフの有効活用についても全学校で共有できるようにしたいと考えています。

また、中点3つ目にもどりますが、本システムを活用することで、毎回押印している出勤簿の廃止についても検討していきます。

以上で説明を終わります。

(質疑)

○吉田委員 学校に専用PCを置いてICカードで打刻するということですが、出張や土日の部活、学校行事、在宅勤務などその把握はどのようにされるのか。

○教育指導課指導主事 出張時や在宅での勤務につきましては、事前の入力をして管理するような形になります。後で修正等も可能ですので実際の時間がシステムに入力できる形となっております。

○吉田委員 出勤簿の廃止で押印の廃止を検討していくということですが、専用PCとICカードで出勤が確認できるのに、出勤簿の廃止をするのではなくて、検討していくというのは何か出勤簿に押印が必要な理由があるのでしょうか。

○教職員担当課長 資料に規則改正とありますが、規則等改正する必要がまずは大元にあるのと、出勤簿が公務災害の資料に使われている。確かに公務災害の資料としていることから県との調整も必要になりますので、出勤簿が様々なところに根拠資料として使われておりますので、そのあたりを置き換える作業を踏んでからということになります。見通しとしてはできるだけ早くということ考えております。

○菱木委員 印鑑の廃止というのは、いずれはデジタル庁が音頭をとって、ペーパーレス・全国オンライン化を目指すということだと考えています。医療においても、保険証を受付で提示することなく、顔面認証でオンライン資格確認（保険証確認）をして受付を済ませるシステムの導入が進んでいます。もし、印鑑が廃止されれば医療機関では押印が必須だった処方箋もオンラインになり、急速にオンライン化が進むこととなります。教育界も同様の流れになると思いますが、小田原市はこの政府の方針に対しどのように準備しておられているのかをお聞きしたいのですが。

○教育総務課長 オンライン申請等によるペーパーレス化を進めていく上で、押印などがネックになっています。そこで、国を挙げて押印廃止の動きがあり、地方公共団体にも要請がある中で、小田原市でも教育委員会に限らずあらゆる手続について、押印を廃止できるものはないかという点検を昨年度からしておりまして、既に条例や規則等を改正したり、その下の要綱なども含めてあらゆるルールの中で可能なものは見直しを行っております。どれくらいの本数を改正したかというのは、企画部企画政策課で取りまとめをしておりまして、まだその報告はされていない状況です。動きとしては国に準じて対応しております。

(その他質疑・意見なし)

(8) 報告事項 (4) 市立中学校における通知票の誤記載について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは御説明いたします。資料4を御覧ください。

千代中学校において、10月8日に配付した前期通知票に誤記載があったため、学校は生徒及び保護者に謝罪するとともに通知票の差し替えを行いました。

はじめに「1 誤記載の内容」についてですが、技術・家庭科の観点別評価及び評定について、290人分の誤記載がありました。

裏面を御覧ください。こちらは中学校の通知票の様式でございますが、表中の評価欄には、3つの観点別評価があり、A° A B C° Cの5段階、評定欄には評定が5 4 3 2 1の5段階で記載されます。

表面に戻りまして、今回の誤記載の原因として1の(3)にあるとおり、次の3点です。1点目は、全学年の家庭科において、校務支援システムに入力する前段階となる、手持ちの評価資料から表計算ソフトへの入力の際に、誤っているものがありました。2点目は、1・2年生については、9月に実施した家庭科の定期テストの点数を入力することになっていましたが、全員分入力していませんでした。3点目は、3年生について、技術科と家庭科の評価を合算するために用いた表計算ソフトの計算式に誤りがあり、3年生全員分の観点別評価の基となる合計の数値に誤りがありました。

この結果、全校生徒のうち、290人の技術・家庭科における、観点別評価もしくは観点別評価・評定の両方が、異なるということが分かりました。

次に「2 経緯」でございますが、10月8日（金）に前期通知票を配付したところ、保護者1名から12日の通知票相談日に相談したいという連絡がありました。その後、10月12日に家庭科の定期テスト1回分の点数を反映していないことがわかったことから、学校が全校生徒を対象に調査を開始した結果、判明しました。学校はすぐに対応し、10月13日には校長から全校生徒へのおわびと説明を行い、保護者あてにもおわびと説明の文書を配付しました。

あわせて、14日（木）より全家庭へ連絡しおわびのうえ、通知票の差し替えについて確認しております。

次に「3 誤記載に至った要因」でございますが、3点記しています。1点目は、チェックシートに基づく通知票作成が適正には行われていなかったことです。2点目は、技術科担当と家庭科担当が、お互いにもう少し確認作業や情報共有を図れていればというように、教科担当同士での評価資料の確認が不十分でございました。3点目は、特に、家庭科の教科担当は、初めて校務支援システムを使用して通知票を作成する教員でありましたが、サポート体制が不十分でした。

これは教育委員会としてもいえることで教職員の配置、いわゆるしっかりした人材の配置という課題もありますし、通知票作成への啓発も大切です。例えば、現在は、新しく小田原へ着任した全教員を対象に校務支援システムの研修を実施しています。かつて本市で発生した通知票誤記載等を契機に導入されたシステムであり、啓発の意味も込めて研修を実施していますが、今年度はコロナ禍のため紙面開催となりました。校務支援システムの操作は今回の直接の要因ではありませんが、通知票作成にあたっての事故防止意識の向上にはつながっていなかったとも捉えています。

最後に「4 再発防止に向けた取組」についてです。教育委員会は10月19日に臨時校長会を実施し、事故の内容、経緯、原因等についての説明を行いました。あわせて、入力時やチェックシートに基づく各段階の確認、複数の職員で読み合わせ、小田原市内の学校に初めて勤務することになる新採用、転任採用、臨任配置などの職員に対する様々な事務における校内サポートの必要性などについて、お願いしました。千代中学校では、チェックシートに基づくチェック体制を強化・徹底していくとともに、今後は、各教科において、单元ごとの学習状況、小テストの点数や提出課題の評価内容などを確認できる資料を生徒に配付していくなどの確認の取組を行っていきます。

ここには記載してございませんが、来週教育委員会としましては、今回記載誤りのあった教職員に直接校務支援システムと学習評価の在り方について直接指導していくことになっております。

私からの説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

(9) 報告事項 (5) 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び9月以降の教育活動等について (教育総務課)

○教育総務課長 それでは、御説明申し上げます。お手元の資料5を御覧ください。

本市の教育活動等については、逐次御報告をさせていただいておりますが、改めまして新型コロナウイルス感染症拡大防止策及び9月以降の教育活動と状況について御説明します。

1の経緯ですが、8月中の感染状況の拡大を踏まえ、夏季休業後の学校再開に当たり、短縮授業とすること等を決定しました。その後も感染状況や緊急事態宣言の延長を踏まえて記載のとおり対応を図ったところでございます。

2の家庭内での感染防止対策の徹底については、9月30日まで不要な外出を控え、家庭内での感染防止対策を継続するとともに、健康観察票への家族の健康状態の記入、児童生徒又は同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合に登校を控えるようお願いをしました。なお、10月1日以降は、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合の登校自粛については解除し、適切な医療機関受診とともに、お子様の健康観察に十分留意いただくようお願いしました。

3 教育活動については、9月中は午前中みの短縮授業として、10月1日以降は学校ごとに日課を決定いたしました。10月1日から午後の授業を開始した小学校は25校中8校、中学校は11校中8校となっております。なお、18日からは全ての小中学校において午後の授業を開始しました。なお、自宅待機や感染の不安等により登校を控える児童生徒は、欠席ではなく出席停止扱いとしております。9月の出席停止1日以上児童生徒数は表のとおりですが、小学校、中学校合わせて約14パーセントとなっております。

次の、部活動については、9月中は原則休止とし、10月1日以降感染リスクの低い活動から短時間で再開しております。

4 学習支援については短縮授業実施等に伴い、家庭で過ごす時間が増えるため、学習用端末の持ち帰りを可能とし、さらに自宅待機が必要な児童生徒及び登校を控える児童生徒への学習支援として、授業のライブ配信など個別の学習支援を実施し、家庭に通信環境のない児童生徒にはモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行いました。なお、授業のライブ配信の実施状況、モバイルルーターの貸出し状況については以下の表のとおりとなりますが、9月13日以降は、配信を希望する児童生徒がいる全ての学級で授業のライブ配信を行っております。10月以降も希望学級にはライブ配信を行っているところでございます。

5 給食については当初の予定どおり9月6日から開始しました。開始以降、登校を控える場合または登校して給食を食べずに帰宅する場合など、給食を辞退する場合の給食費を不要とし、さらに、10月1日以降も給食の辞退を可能としています。給食を辞退した児童生徒数は以下の表のとおり、9月13日から24日までの間約15.3パーセントが最も多くの児童・生徒が辞退しており、以降は減少してきております。

6 放課後児童クラブについては、9月1日以降、夏季休業前と同様に放課後から午後7時まで開所いたしました。

7 学校施設(グラウンド・体育館等)の地域開放については、8月30日から9月30日まで一時中止とし、10月1日からは夜間の利用を午後9時までとしました。なお、10月25日以

降は時短要請の解除に伴い、適切な感染症対策を行った上で、コロナ禍以前の使用とすることとし、午後9時30分までの利用時間としております。

説明は以上となります。

(質疑)

○吉田委員 3番の教育活動で、10月1日以降は学校ごとの判断となったとのことですが、午後の授業を開始できると判断した根拠がありましたら教えてください。

○教育指導課長 各校長が判断するにあたりまして、学校の中での地域の感染状況ですとか、それから学級の在籍規模、学級規模、学級自体で3密を避けられることも踏まえながら判断することになっております。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 報告事項(6) 市立小中学校の修学旅行の実施状況について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは私から御説明いたします。お手元の資料6を御覧ください。

はじめに、「1 従来の実施方法」でございますが、小学校におきましては、例年、春季に全学校一団により、日光方面への旅行を実施しておりました。

中学校におきましては、春季に学校ごとに、主に京都・奈良方面への旅行を実施しておりました。

次に、「2 令和3年度の実施計画」でございますが、小学校におきましては、全学校一団による日光方面への旅行を見送りとし、実施時期を秋季に変更の上、学校ごとに、バスによる移動が可能な方面への旅行を計画いたしました。

中学校におきましては、当初の計画は例年と同じく、春季に学校ごとに、主に京都・奈良方面への旅行を計画いたしました。

次に、「3 令和3年度の実施状況」でございますが、小中学校ともに、新型コロナウイルス感染症の動向に注視し対応しており、実施状況は下の表のとおりとなっております。

下の表では、令和3年10月末時点での実施状況の見込についてお示ししており、小学校は、当初計画を9月中旬から12月上旬に予定し、当初計画のまま実施した学校が2校、当初計画のまま中止した学校が3校、当初計画のまま実施を予定している学校が14校となっております。また、当初計画を一旦延期した上で中止した学校が1校、当初計画を延期した上で今後、実施予定としている学校が5校となっております。

中学校は、当初計画を5月下旬から6月上旬に予定し、当初計画を全校が一旦延期し、その後、実施した学校が1校、中止した学校が10校ございました。

なお、中止した各校におきましては、それぞれ代替事業の実施を予定しております。

次に、「4 取消料等の公費負担」でございますが、修学旅行の延期や中止等に伴い、取消料等が発生いたしますが、保護者の負担軽減の観点から、これらの費用につきましては、公費負担することとし、これまでの対応と同様に、今後、補正予算により対応する予定としております。

次に、別紙「市立小中学校修学旅行の実施状況（令和3年10月末見込）」を御覧ください。
こちらの資料は、表面に小学校、裏面に中学校の、学校ごとの当初計画及び延期後の旅行の実施時期、方面、実施等の判断等について、取りまとめたものでございます。

表中「実施」、「延期」、「中止」の記載がないものは、今後、実施予定であることを示しております。

「中止」の学校につきましては、表の一番右の「代替事業」欄に、その内容と括弧内に方面を記載しております。

また、「延期」、「中止」を白抜き文字で表示してある部分(3校・3件)は、9月補正予算において延期等補償金の予算措置を行ったもの、太枠で囲んである部分(13校・14件)は、今後、補正予算での対応を予定しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑)

○吉田委員 修学旅行の延期や中止に伴って生じるキャンセル料を公費負担するというのは、全国的にそういうことをやっている自治体がほとんどであるということなのでしょうか。

○教育指導課副課長 全国的なデータというのは申し訳ありませんが把握はしてございませんが、県内でもいくつかの市では同様に公費負担をしている自治体はあると把握してございます。

○吉田委員 逆に保護者負担としている市町村はあるのでしょうか。

○教育指導課副課長 保護者負担としている自治体もあるということで把握してございます。

○吉田委員 保護者負担に対しては保護者からは厳しい意見があるかとは思いますがその点は何か情報がありますでしょうか。キャンセル料の保護者負担をお願いした場合に苦情があるとかということがあるのではないかと思うのですが、保護者負担としている自治体の状況を把握されてますでしょうか。

○教育指導課副課長 保護者の方の苦情の声についての他市の状況は承知しておりませんが、本市の場合は当初より公費負担で対応しておりましたことから、保護者の方からそういった意味での御意見は伺っていないところでございます。

○吉田委員 公費負担にするという決定をどういう材料により判断されたのかなということを思ったもので、お聞きしました。

(その他質疑・意見等なし)

○柳下教育長 次に、報告事項(7)「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」及び報告事項(8)「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その11)」は資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

(11) その他

○柳下教育長 次に、その他として、「令和3年度上半期寄付採納状況について」及び「令和3年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について」は資料配布とさせていただきます。

6 教育長閉会宣言

令和3年11月30日

教 育 長

署名委員（井上委員）

署名委員（菱木委員）